



こんにちはトーカイです



あけましておめでとうございます。

旧年中に賜りましたご厚情に深く感謝申し上げますと共に、社員一同、より良いサービスが提供できるように、地道に、ひとつずつ、目の前のことから取り組んで参りたいと存じます。本年も倍旧のお引き立ての程、よろしくお願い申し上げます。



おでんに何をつけて食べますか？

おでんの美味しい季節になり、コンビニに行くときレジ前で湯気を立てて美味しそうなおでんが売っているかと思えます。おでん種や薬味の種類は地域や家庭によって異なり、コンビニによって置いてある薬味も異なります。今回はおでんに着目し、ご紹介します。



おでんの由来とダシ

「おでん」は元々、田楽を省略し、田に敬語の『お』を付けたことで『御田』と言います。当時のおでんは味噌を塗って焼く、豆腐田楽をさし、現代の煮込みおでんは、江戸で串刺しのこんにゃくを煮込んだものに、大根やはんぺんを入れるようになったのが始まりです。



おでんのダシは主に、東日本では削り節や昆布を使用し、関西北陸は昆布、中国四国は煮干しや焼きあごを使用します。また、使用する醤油も違い、東日本では濃口しょうゆの濃い色のダシと薄い色のものが混在しており、西日本では薄口しょうゆが使用されています。

実は、コンビニでは、一般的には関西風の薄口のダシを採用しています。それにより、お客が具材をよく見て選ぶことができるからです。また、薄味はおでんの香りを店内に広げない事も理由のひとつです。

味噌カツや味噌煮込みうどんで有名な名古屋（愛知県）では、八丁味噌をベースとした甘めの汁で煮込んだみそおでんが名物のひとつです。

薬味は全国的に「からし」が主流！それはなぜ？

「からし」はコンビニでも必ず用意している定番の薬味です。江戸時代に屋台で販売させていた当時、衛生面が不十分だった為、食中毒の防止として殺菌力のある「からし」が用いられるようになったのが始まりです。

「からし」以外にも、ご当地や家庭によって様々な薬味でおでんは食べられています。そんな、「からし」以外の薬味をご紹介します！

- 柚子こしょう** 九州地方で幅広い料理に使われており、おでんの薬味にも使用されています。
- ねぎだれ** ねぎと醤油、鰹節等をまぜたもので、長野県飯田地方で定番です。
- 生姜味噌** 北海道や青森、石川で用いられています。
- 梅みそ** 梅と白みそを合わせたもので、小田原おでんともいいます。
- マスタード** 沖縄では定番。

薬味は他にも色々！
皆さんは何をつけますか？

主なコンビニ3社で取り揃えている薬味

ファミリーマート	セブンイレブン	ローソン
からし 柚子こしょう しょうが醤油 七味	からし 味噌たれ 柚子こしょう	からし しょうが醤油 ゆず七味 柚子こしょう ねぎ

※すべての薬味を取り揃えていない店舗もございます。

薬味を使うことで、またひと味違った楽しみ方をしてみては！

横浜編

トーカイ従業員おすすめ情報をピックアップ！

トーカイのご当地グルメ

株式会社ありあけ『横浜ハーバーダブルマロン』

〒231-0015 横浜市中区尾上町4-57 横浜尾上町ビルディング
TEL:045-662-0880(本社) 営業時間:9:00 ~ 17:00

ハーバーは1936年創業の有明製菓が、1954年に前身の『ロマン』という名で発売を開始。ロマンには、「栗を贅沢に使ったお菓子であることと、マロンに夢を託す」という意味で命名。その後、気球が描かれたパッケージと港町「横浜」らしく、船を模した形状から「ハーバー」と改名したそうです。戦後長く親しまれていましたが、1999年に同社が倒産したため、一時期姿を消してしまいました。

翌年「あの、ありあけのハーバーをもう一度食べたい!」という昔からのハーバーファンの声や、元有明製菓の社員とが一致団結し「ハーバー復活実行委員会」を結成。

現・代表取締役会長の藤木氏が商標権を引き継ぎ、2001年4月26日に「ハーバー」は復活をしました。

URL:<http://www.ariakeharbour.com>



横浜支店 オススメ

左上から赤堀、森、堺、山崎
左下から西崎、佐藤



日本の市町村の総人口で第1位を誇る横浜。みなとみらいや中華街などの華やかなエリアから、三溪園のような落ち着いた雰囲気のある庭園まで様々な観光スポットで賑わうオシャレな港町「ヨコハマ」へ是非遊びに来てください！

横浜ハーバー

約60年もの歴史を持つ銘菓は多くのファンに愛され続けています。現在の最新パッケージは、画家・柳原良平氏に描いていただき、開港150周年記念の際に変更しました。

船のパッケージのイラストは、横浜港に初入港した客船クイーン・メリー2で、2003年の建設当時は客船として史上最大を誇りました。

読者プレゼント 20名様

トーカイ通信に関する意見・ご感想などをお寄せいただいた方の中から抽選で20名様にプレゼント。

※詳しくは裏面をご覧ください。

厚生労働省は12月4日「介護保険最新情報Vol.612」で『指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令(仮称)案等に係るパブリックコメントの開始について』を通知し、平成30年度介護報酬改定に関わるパブリックコメントの募集を行いました。公表された省令案から居宅介護支援と福祉用具貸与に関する部分を抜粋しました。

なお、12月18日には『平成30年度介護報酬改定に関する審議報告』が公表され、より具体的な内容が示されております。

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令(仮称)案(概要)

居宅介護支援に関する部分を抜粋

1 医療と介護の連携の強化

⑦入院時における医療機関との連携促進

入院時における医療機関との連携を促進する観点から、居宅介護支援の提供の開始に当たり、利用者等に対して、入院時に担当ケアマネジャーの氏名等を入院先医療機関に提供するように依頼することを義務づける。

⑧平時からの医療機関との連携促進

- i 利用者が医療系サービスの利用を希望している場合等は、利用者の同意を得て主治の医師等の意見を求めることとされているが、この意見を求めた主治の医師等に対してケアプランを交付することを義務づける。
- ii 訪問介護事業所等から伝達された利用者の口腔に関する問題や服薬状況、モニタリング等の際にケアマネジャー自身が把握した利用者の状態等について、ケアマネジャーから主治の医師等に必要な情報伝達を行うことを義務づける。



2 末期の悪性腫瘍の利用者に対するケアマネジメント

著しい状態の変化を伴う末期の悪性腫瘍の利用者については、主治の医師等の助言を得ることを前提として、サービス担当者会議の招集を不要とすること等によりケアマネジメントプロセスを簡素化する。

3 質の高いケアマネジメントの推進

居宅介護支援事業所における人材育成の取組を促進するため、主任ケアマネジャーであることを管理者の要件とする。その際、一定の経過措置期間を設けることとする。



4 公正中立なケアマネジメントの確保

利用者との契約にあたり、利用者やその家族に対して、利用者はケアプランに位置付ける居宅サービス事業所について、複数の事業所の紹介を求めることが可能であること等を説明することを義務づける。

5 訪問回数の多い利用者への対応

訪問回数の多いケアプランについては、利用者の自立支援・重度化防止や地域資源の有効活用等の観点から、市町村が確認・是正を促していくことが適当であり、ケアマネジャーが、通常のケアプランよりかけ離れた回数(※)の訪問介護(生活援助中心型)を位置付ける場合には、市町村にケアプランを届け出ることとする。

(※)「全国平均利用回数+2標準偏差」を基準として平成30年4月に国が定め、6ヶ月の周知期間を設けて10月から施行する。

6 障害福祉制度の相談支援専門員との密接な連携

障害福祉サービスを利用してきた障害者が介護保険サービスを利用する場合等における、ケアマネジャーと障害福祉制度の相談支援専門員との密接な連携を促進するため、指定居宅介護事業者が特定相談支援事業者との連携に努める必要がある旨を明確にする。

福祉用具貸与に関する部分を抜粋

1 機能や価格帯の異なる複数商品の提示等

利用者が適切な福祉用具を選択する観点から、運営基準を改正し、福祉用具専門相談員に対して、以下の事項を義務付ける。

- 貸与しようとする商品の特徴や貸与価格に加え、当該商品の全国平均貸与価格を利用者に説明すること。(平成30年10月開始)
- 機能や価格帯の異なる複数の商品を利用者に提示すること。
- 利用者に交付する福祉用具貸与計画書をケアマネジャーにも交付すること。

参考:介護保険最新情報Vol.612「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令(仮称)案等に係るパブリックコメントの開始について」(平成29年12月4日通知)
「平成30年度介護報酬改定に関する審議報告」 <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000188370.html> (平成29年12月18日公表)

トーカー通信に関するご意見・プレゼントの応募について

プレゼント応募締切:2018年1月31日(水)

トーカー通信に関するお声をお寄せいただいた方の中から抽選で「横濱ハーバーダブルマロン」を合計20名様にプレゼントいたします。右記方法にてお声をお寄せください。ご感想もお待ちしております!!(ペンネーム可)

【プレゼントのご応募について】

「コメント」のところに「ご意見とご希望の『プレゼント商品名』」をご記入ください。当選者には、ご登録いただきましたメールアドレスより、改めて送付先をお伺いさせていただきます。(ご連絡は、@tokai-corp.com がドメインのアドレスより送信させていただきます。)

【個人情報の使用目的について】

ご記入された個人情報は以下の目的にのみ使用し、以下の場合を除いて、第三者に提供いたしません。

- 統計データを作成し、今後のトーカー通信の作成や商品やサービスの向上を図るため
- プレゼント当選者への商品の発送のための配送業者への住所・氏名・電話番号の開示のため

受付は終了しました